

令和5年5月3日

ご利用者様
ご家族様

久慈川荘デイサービスセンター
所長 大山 あけみ
太子北デイサービスセンター
所長 菊池 富美代

新型コロナウイルス感染症5類感染症移行後のご利用について

新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当デイサービスセンターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更になります。5類感染症に移行しても、感染力は変わらず、高齢者や基礎疾患がある方は重症化リスクが高いです。そのため、高齢者施設やデイサービスセンターにおきましては、5類感染症となりましても、通常通りの生活を送ることが大切だとされる一方で、ウイルスを施設内に入れない、クラスターを発生させない対策が必要とされております。特にデイサービスセンターは、ウイルスが持ち込まれやすい環境のため、ひき続き感染予防・早期発見・感染拡大防止対策を講じていく所存です。

つきましては、ご利用者様が感染された場合及び同居等のご家族様等が感染された場合は、次のとおりお休みいただきたくお願いいたします。

○ご利用者様が感染した場合

- * 発症日を0日目として翌日から5日間
- * 5日目に症状が続いていた場合には、症状が軽快して24時間程度が経過するまで

○同居等ご家族様等が感染された場合 ※ご連絡をいただきたく存じます

- * 発症日を0日目として翌日から5日間

職員やご利用者様が感染した場合は、クラスター発生時以外については休業しないで運営を継続いたします。ご利用者様及びご家族様には、ご連絡をいたしますので、ご利用の可否の判断をお願いいたします。

なお、ご利用にあたりまして引き続き、検温、マスクの着用、手洗い手指消毒等の感染対策へのご協力をお願いいたします。

今後とも、感染対策に努めてご利用者様に楽しい時間を過ごしていただきたいと思っておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。